## 第1回 堺市議会 議会報告会

## 議会報告会にご参加の皆さまへ(お願い)

aaaaaaaaaaaaaaa

本日は、議会報告会にお越しいただきありがとうございます。

第 2 部「議員との懇談」での発言を希望される方は、次の注意事項を守っていただきますよう、 お願いいたします。

- ●発言する前には必ず挙手していただき、司会者からの指名を受けてから、ご起立いただいた上で、マイク右横の「発言許可」スイッチが赤く点灯してから発言を始めてください。
- ●机上のマイク周辺機器、スイッチ等には、一切触れないでください。
- ●報告会は議会として開催しておりますので、特定の議員や特定の政党を名ざししての個人的な質問や、中傷はご遠慮ください。
- ●多くの方に発言していただけるよう、発言は、原則1回にとどめ、簡潔にお願いいたします。

会場内では、次の注意事項を守っていただきますよう、お願いいたします。

- ○会議の議論や内容に公然と批評を加えたり、拍手その他の方法により、賛成、反対など の意向を表明しないでください。
- ○大声を出すなど騒ぎ立てないでください。
- ○携帯電話、ラジオ、パソコン等の電気機器類の電源をお切りください。
- ○飲食、喫煙はしないでください。
- ○会議中の写真撮影はご遠慮ください。
- ○みだりに席を離れたり、他人の迷惑となる行為はしないでください。
- ○その他議場内の秩序を乱し、又は報告会の妨害となる行為はしないでください。

次に該当される方は入場していただくことができません。

- ○人に危害を加えるおそれや迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者
- ○張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を携帯している者
- ○笛、ラッパ、太鼓、その他楽器の類を携帯している者
- ○酒気を帯びていると認められる者

また、次の事項について、ご了承願います。

- ○堺市政記者クラブ及び在堺記者クラブの報道機関に対して、撮影及び録音を許可しています。
- ○当日は庁舎内モニターで生中継を行います。また、本市議会及び議員の記録用として、 写真撮影及び録画を行います。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。 堺市議会